

第26回 いわて希望ファンド助成金 最終公募

公募期間
6/27[月]～
7/25[月]まで

希望ファンド
小規模事業者枠は
7/19まで

いわて希望ファンド 地域活性化支援事業

県内中小企業等の革新的・個性的な取り組みにより、地域経済の活性化を図るため、創業、経営革新、中心市街地活性化に向けた取り組みなどを支援します。

起業・新事業活動支援事業 創業・起業や経営の革新に資する中小企業等の以下の取り組みを支援

市場調査・動向調査、新商品・新技術・新役務の開発または事業化、販路開拓、人材養成等

公募締め切り日の
概ね1週間前までに
申請相談をしてください

対象者	県内に事業所を有する以下の者 ● 創業する者 ● 中小企業者 ● 特定非営利活動法人(NPO法人) ● 農事組合法人等			
	①一般枠 起業または新事業に取り組む事業	②地域資源活用枠 地域資源を活用する事業	③経営革新枠 経営革新計画の承認を受けた事業	④小規模事業者枠 従業員5名以下の事業所で起業または新事業に取り組む事業
助成限度額	300万円	300万円	500万円	150万円
助成率	1/2以内(若者・女性の場合2/3)	2/3以内	3/4以内	3/4以内
助成期間	1年間			

※若者とは、平成28年4月1日時点で39歳以下の方を指します。

中心市街地活性化支援事業 中心市街地や商店街の活性化に向けての革新的な以下の取り組みを支援

市場調査・動向調査、新商品・新役務の開発または企業化、販売促進・販売力強化、業種構成再編・遊休資産活用等

対象者	● 中心市街地の活性化に関する法律第15条第1項各号に掲げる者 ● 商工会、商工会議所、商店街振興組合、事業協同組合 等	助成限度額	250万円
		助成期間	1年間
助成率	9/10以内 (店舗賃借料については、「店舗賃借料/月×月数(助成対象期間×1/3)」の算式によって算出された額の9/10以内)		

支援機関による支援事業 中小企業者が実施する起業・経営革新等を支援する事業を行う支援機関の取り組み支援

第23回 いわて農商工連携ファンド助成金

公募期間
6/27[月]～
7/25[月]まで

公募締め切り日の
概ね1週間前までに
申請相談をしてください

いわて農商工連携ファンド 地域活性化支援事業

本県の地域経済の重要な担い手である農林水産業と中小企業者との連携(農商工連携)を強化し、相乗効果を発揮していくことで地域経済の活性化を図るため、中小企業者と農林漁業者の連携体が行う創業や新たな事業展開等を支援します。

起業・新事業活動支援事業

中小企業者と農林漁業者が連携して行う下記の事業を支援

- ①新商品等開発支援事業(新商品・新技術・新役務の開発事業)
- ②販路開拓等支援事業(販路開拓事業)

市場調査・動向調査、新商品・新技術・新役務の開発
または事業化、販路開拓、人材養成等

対象者	● 県内の中小企業者と農林漁業者の連携体 ⇒ 農林漁業者とは、農業、林業、漁業を行うもの及びこれらの組織する団体(農協、森林組合、漁協、連合会も可) ● 中小企業者以外で、県内のNPO等と農林漁業者の連携体
助成率	4/5以内
助成限度額	600万円 (農商工等連携事業計画の認定を受けている場合は助成限度額1,000万円)
助成期間	1年間

支援機関による支援事業

農商工連携による起業・新事業活動等を支援する事業を行う支援機関の取り組みを支援

● 農商工連携の基本的要件

1. 有機的連携

中小企業者と農林漁業者が有機的に連携し、それぞれの経営資源を有効に活用すること

- ◆ 「有機的連携」とは、通常の事業範囲を超えて両者が連携することを指します。
- ◆ 「経営資源を有効に活用」とは、両者の有する設備、技術、個人の有する知識及び技能その他ビジネスノウハウ、知的財産等が、本事業を実施するために具体的、かつ有効に用いられていることを指します。

2. 新商品の開発等

事業により、新商品若しくは新役務の開発、生産または需要の開拓が実現すること

- ◆ 「新商品若しくは新役務(サービス)」とは、事業実施主体にとって、これまでに開発、生産したことのない新たな商品または役務であることが必要です。

● 農商工連携の事例 ～お菓子の開発～

中小企業者(菓子メーカー)

もち米である古代米、低アミロース米の米粉を使用した作品の製造、サイズ・パッケージ共に平泉に結びつけるデザインの製作。展示会における市場調査、販路拡大活動を行う

農林漁業者(農業者)

古代米を米粉に加工(品種の選定と製粉条件)、低アミロース米、うるち米といった食味の異なる原材料も検討、事業化された事により古代米に新たな活用・販路が生まれた

連携
それぞれが
工夫を凝らした
取り組み!

新商品開発!



平泉の「世界文化遺産」登録を目前に商品開発を構想。「平泉」と「古代米」という共通した歴史イメージをもつ素材を組み合わせ、事業化された事により古代米に新たな活用・販路が生まれた

お問い合わせ
お申し込みは

産業支援グループ

(いわて希望ファンド担当/ 福島、三上 いわて農商工連携ファンド担当/ 工藤、三上)
TEL:019-631-3824 FAX:019-631-3830 メール:joho@joho-iwate.or.jp